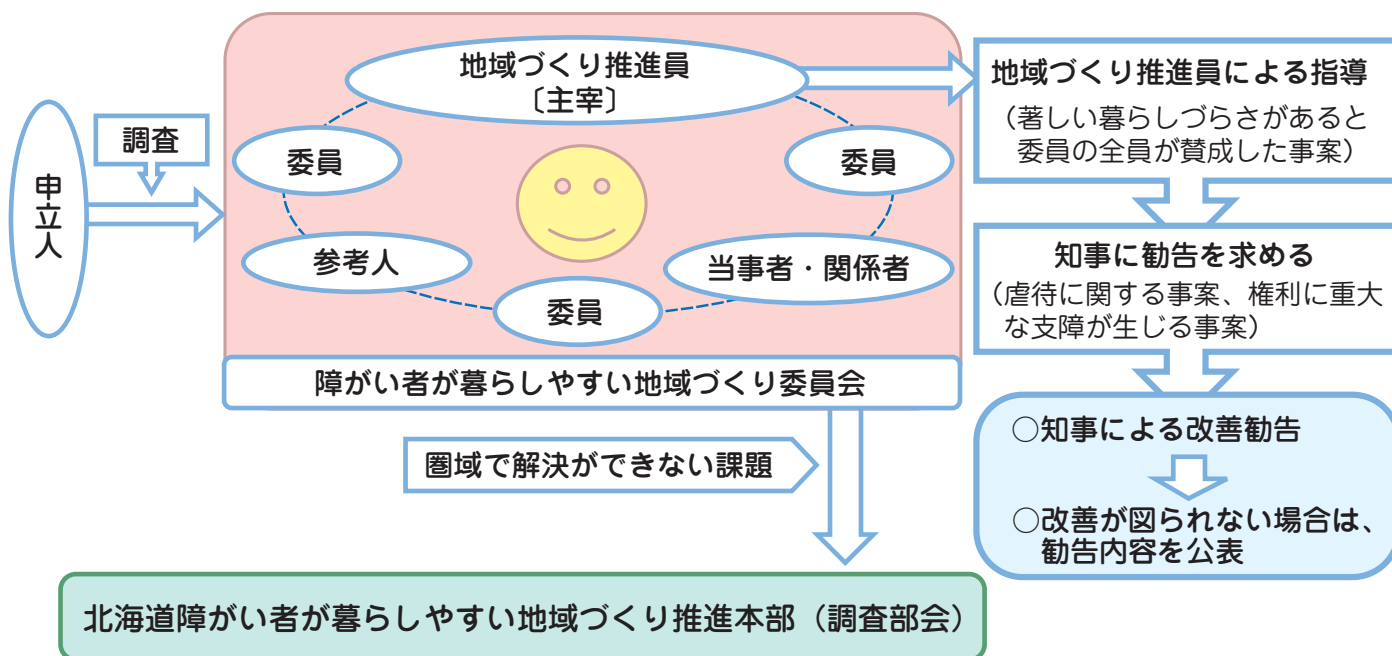


虐待や差別などの暮らしづらさに対する取組

～「障がい者が暮らしやすい地域づくり委員会」～

地域づくり委員会は、中立公平な立場に立ち、当事者や関係者との話し合いにより、虐待や差別、その他障がい者の暮らしづらさの解決を図ります。

- ・地域づくり委員会は、総合振興局（振興局）の14圏域ごとに設置しています。
- ・地域づくり委員会は、委員長役の地域づくり推進員と障がい者、地域住民、学識経験者及び行政関係者からなる10名以内の委員で構成しています。
- ・地域づくり委員会では話し合いによる解決が原則ですが、虐待や重大な権利侵害を含む悪質な事案については、地域づくり推進員による指導、知事による改善の勧告、さらには勧告内容の公表を行うことができます。
- ・地域づくり委員会では様々な地域の課題についても協議を行い、圏域だけでは解決が困難な課題については推進本部に審議を求めることができます。



○地域づくり委員会事務局の連絡先

ご相談は、最寄りの地域づくり委員会事務局（総合振興局（振興局）社会福祉課）へ

圏域	電話番号	FAX 番号	圏域	電話番号	FAX 番号
空知	0126-20-0111	0126-25-6759	上川	0166-46-5982	0166-46-5203
石狩	011-204-5861	011-232-1090	留萌	0164-42-8317	0164-42-4715
後志	0136-23-1938	0136-22-5846	宗谷	0162-33-2573	0162-33-2628
胆振	0143-24-9836	0143-22-5285	林-ツク	0152-41-0687	0152-45-0494
日高	0146-22-9478	0146-22-7712	十勝	0155-27-8516	0155-27-2188
渡島	0138-47-9537	0138-47-9225	釧路	0154-43-9255	0154-41-2235
檜山	0139-52-6651	0139-52-3010	根室	0153-23-6915	0153-23-6176